

証券コード：3803

2026年6月4日

(電子提供措置開始日2026年5月29日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号

犬塚ビル1階

イメージ情報開発株式会社

代表取締役社長

半田基実

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

[当社ウェブサイト] <https://image-inf.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR資料」「株主総会招集通知等」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

[東証上場会社情報サービス]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「イメージ情報開発」または「コード」に当社証券コード「3803」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号
犬塚ビル1階
イメージ情報開発株式会社 本社会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第51期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議案
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以上

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱うこととさせていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人が株主総会に出席される場合、定款第15条の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。また、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

法令および当社定款第17条の定めに基づき、電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、書面交付請求された株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用および所得環境の改善、経済政策への期待等から、景気は回復基調で推移いたしました。一方、中東情勢の悪化、中国経済低迷、米国の政策動向などから、円安の長期化、原材料・エネルギー価格の高騰等の先行き不透明な状況は継続しております。

当社が属する情報通信業界におきましては、事務負担軽減による生産性向上、労働力不足への対応や技術の進歩によるAI投資の拡大が見込まれ、今後、設備投資の更なる拡大が期待される状況です。

このような事業環境におきまして、当社グループは、「事業計画及び成長可能性に関する事項」として2025年3月期から2027年3月期を対象とした3ケ年の中期経営計画の策定を行い、以下に掲げる3つの中期目標と、その目標実現のための5つの施策を策定のうえ、その実行に邁進し、2026年1月には、サイブリッジ合同会社との資本業務提携ならびに第三者割当による新株式の発行を実施し、約6億円の資本の増強を行っております。

《中期目標》

- ◇事業規模の拡大と収益性の向上
- ◇継続的な成長を実現する事業モデルの確立
- ◇企業価値の向上と株主還元

《実施施策》

- 事業規模拡大に向けた資金調達と積極的な事業投資
- 適切な組織再編とガバナンス
- 事業推進力の強化
- M&A及び企業提携の推進
- 会社環境の改善

以上の施策の実施といたしまして、当連結会計年度におきましては管理部門組織の見直し、金融機関からの運用資金の調達などを実施いたしました。さらに、上記に記載いたしましたとおり、サイブリッジ合同会社と資本業務提携を締結のうえ、第三者割当による新株発行による増資

も実施しております。

また、M&A及び企業提携の推進として新たに1社の子会社化を行いました。資本業務提携契約の締結を契機として計画の点検・見直しを行った結果、株式会社エンジニアファーム、株式会社バニヤンズ、株式会社TENJIN SYSTEM CONSULTINGの連結子会社3社につきましては、当初予定していた通りのシナジー効果が期待できないとの結論に達し、2026年3月31日をもって保有する各社の全株式を売却することといたしました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、当連結会計年度末までの連結対象会社の増加の影響などもあり、売上高は731,630千円（前期比13.2%増）と増収となりました。他方、利益面におきましては、計画していた受注や製品販売が想定通り進まず、売上原価に占める労務費や外注費の増加を吸収でなかったこと、また、のれん償却費の負担発生などにより、営業損失は175,278千円（前連結会計年度は営業損失70,802千円）となりました。経常損益につきましては、新株発行費用の負担増などもあり経常損失が195,503千円（前連結会計年度は経常損失69,393千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、連結除外に伴う関係会社整理損の発生や貸倒引当金繰入などもあり259,464千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失36,568千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

[ITソリューション]

当連結会計年度におきましては、既存顧客への深耕による受注増、前連結会計年度より取り組み始めた既存サービスの売上向上施策、当社の重要戦略の一つであるM&Aの推進による株式会社TENJIN SYSTEM CONSULTINGの連結子会社化（2025年4月）などを進めてまいりました。これらの対応の他、前連結会計年度の途中から子会社化した株式会社エンジニアファーム（2024年7月）、株式会社バニヤンズ（2025年1月）の年間での売上高を取り込んだこともあり、当連結会計年度は増収となりました。他方、子会社における大型案件の失注に伴い、労務費などの売上原価の割合が増加し、収益性は悪化いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は614,117千円（前期比14.8%増）、セグメント利益は53,912千円（前期比56.5%減）となりました。

[BPO・サービス]

BPO（業務アウトソーシング）及び決済代行等の各種サービスにつきましては、当初計画したソフトウェア販売は不調でしたが、決済サービスに関する新規契約の獲得などにより、当連結会計年度における売上高は117,513千円（前期比5.7%増）となりました。他方、販売予定のソフ

トウェアの償却費負担や労務費負担の増加などもあり、セグメント利益は12,418千円(前期比17.6%減)となりました。

セグメント別の売上高の状況

事業区分	第50期 (2025年3月期)		第51期 (2026年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
ITソリューション	534,846	82.8	614,117	83.9	+79,271	14.8
BPO・サービス	111,211	17.2	117,513	16.1	+6,301	5.7
合計	646,058	100.0	731,630	100.0	85,572	13.2

セグメント別の売上総利益の状況

事業区分	第50期 (2025年3月期)		第51期 (2026年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
ITソリューション	124,017	89.2	53,912	81.3	△70,104	△56.5
BPO・サービス	15,073	10.8	12,418	18.7	△2,655	△17.6
合計	138,363	100.0	66,330	100.0	△72,032	△52.1

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は5,535千円で、その主なものは、ソフトウェアのシステム開発費等であります。

(3) 資金調達の状況

2026年1月29日開催の取締役会において、同年2月16日を払込期日、割当先をサイブリッジ合同会社、とした第三者割当による増資決議を行いました。

これにより、1株につき461円にて1,301,500株発行し、599,991,500円の調達を行っております。

(4) 重要な組織再編等の状況

①当社は、2025年4月に株式会社TENJIN SYSTEM CONSULTINGの株式を取得し、持分比率50.5%にて子会社化致しました。

②当社は、株式会社エンジニアファーム、株式会社バニヤンズ、株式会社TENJIN SYSTEM CONSULTINGの連結子会社3社につきましては、2026年3月31日をもって保有する各社の全株式を売却し、連結の範囲から除外しております。

なお、期末日の株式売却であるため、2026年3月期の連結計算書類は、上記3社の損益計算書のみを合算し、貸借対照表につきましては、期末残高を連結対象から外しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において継続して営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。従いまして、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が引き続き存在していると認識しております。

資金面におきましては、2026年1月にサイブリッジ合同会社との資本業務提携ならびに第三者割当による新株式の発行を実施し、約6億円の資本の増強を行っております。これにより、手元資金は十分確保できており、財務面での安全性は確保できております。

以上のことから、現時点では当社グループにおいて継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(配当について)

当社グループは、将来にわたる企業価値向上のために内部留保の充実及び業容拡大のための先行的な投資を優先する方針とし、将来的には業績や景況感等を総合的に勘案しながら株主様への配当方針を検討いたします。

期末配当につきましては、当事業年度の業績において、営業損失及び経常損失を計上したこと、並びに収益構造の改善や財務体質の強化に備えるため、株主の皆様には誠に申し訳ありませんが、無配とさせていただきます。

当社は、株主の皆様のご期待に応えられるよう努めてまいりますので、今後とも何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	第48期 (2023年3月期)	第49期 (2024年3月期)	第50期 (2025年3月期)	第51期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)		546,145	527,910	646,058	731,630
経 常 損 失 (△) (千円)		△809	△7,150	△69,393	△195,503
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)		50,563	△20,735	△36,568	△259,464
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)		25.08	△10.28	△18.14	△119.39
総 資 産 (千円)		706,893	627,905	614,394	1,001,773
純 資 産 (千円)		358,772	336,844	308,107	631,029

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	第48期 (2023年3月期)	第49期 (2024年3月期)	第50期 (2025年3月期)	第51期 (当事業年度) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)		99,624	67,943	64,099	46,227
経 常 損 失 (△) (千円)		△7,201	△44,995	△37,121	△78,091
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)		46,476	△35,244	32,720	△327,614
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)		23.05	△17.48	16.23	△150.76
総 資 産 (千円)		388,823	349,006	390,410	729,067
純 資 産 (千円)		358,286	321,849	352,285	631,029

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
イメージ情報システム株式会社	70百万円	100.0%	システム設計/構築/運用/保守事業 商品販売事業 BPO/サービス事業

(注) 前事業年度まで連結対象子会社でありました、株式会社エンジニアファームおよび株式会社バニヤンズ並びに継続保有を目的に2025年4月に発行株式の50.5%を取得した株式会社TENJIN SYSTEM CONSULTINGにつきましては、その保有する株式の全株式を2026年3月31日に売却したため、連結範囲から外れ、子会社ではなくなっております。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業内容

当社グループは、業務改革や課題解決を進める企業に対し、IT戦略の支援からシステムの設計構築・運用保守・業務アウトソーシング等の総合的なサービスを提供しており、特定のメーカーやパッケージソフト等に依存せず、顧客企業のビジネス戦略に沿った柔軟なシステム実現、ワンストップでの総合的なサービス提供を特徴としております。

本事業に対しましては、当社および連結子会社4社(イメージ情報システム株式会社、株式会社エンジニアファーム、株式会社バニヤンズ、株式会社TENJIN SYSTEM CONSULTING)の計5社で運営してはりましたが、2026年3月31日付けにて、株式会社エンジニアファーム、株式会社バニヤンズ、株式会社TENJIN SYSTEM CONSULTINGの3社につきましては、保有する全株式を売却し、本事業年度末においては、当社およびイメージ情報システム株式会社の2社での構成となっております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

① ITソリューション

・コンサルティング/設計/構築

当事業においては、主にIT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。当社及

びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・運用／保守

当事業においては、主にコンサルティング／設計／構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守業務を受託しております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・商品販売

当事業においては、情報通信機器、ソフトウェアの仕入／販売、自社開発のパッケージソフトウェアの製造／販売を行っております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

② BPO／サービス

当事業においては、決済処理業務や会員管理業務等を受託しております。主にイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

(9) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

名	称	所	在	地
本	社	東京	都	千代田区

② 子会社

会	社	名	所	在	地
イ	メ	ー	ジ	情	報
シ	ス	テ	ム	株	式
株	式	会	社	東	京
会	社		都	千	代
社			田	区	

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

ITソリューション	41〔2〕名	前連結会計年度末比増減	3名増
BPO・サービス	8〔2〕名	前連結会計年度末比増減	2名減
全社（共通）	8〔3〕名	前連結会計年度末比増減	4名減
合計	57〔7〕名	前連結会計年度末比増減	3名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	3〔2〕名	前事業年度末比増減	1名減
平均年齢	58.04歳	平均勤続年数	3年1ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

(11) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)りそな銀行	42,494千円

2. 会社の現況

株式の状況（2026年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 8,320,000株

② 発行済株式の総数 3,381,500株

（自己株式63,769株を含む。）

（注）2026年2月16日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により、発行済株式の総数は1,301,500株増加しております。

③ 当事業年度末の株主数 1,483名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
サイブリッジ合同会社	1,301,500株	39.23%
株式会社イメージ企画	612,000株	18.45%
株式会社NBI	200,000株	6.03%
代永衛	110,400株	3.33%
株式会社SBI証券	92,644株	2.79%
代永拓史	53,200株	1.60%
山田栄作	40,000株	1.21%
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN	37,400株	1.13%
楽天証券株式会社	28,300株	0.85%
須藤洋介	27,000株	0.81%

（注） 1. 当社は、自己株式を63,769株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	半田基実	経営企画室長 イメージ情報システム株式会社 代表取締役 株式会社エンジニアファーム 取締役 株式会社バニヤンズ 取締役
取締役	辻隆章	経営管理部長 イメージ情報システム株式会社 取締役 株式会社エンジニアファーム 取締役 株式会社バニヤンズ 取締役
取締役	代永拓史	株式会社NB I 代表取締役 イメージ情報システム株式会社 取締役
取締役	小山脩	—
常勤監査役	酒井朗	イメージ情報システム株式会社 監査役
監査役	西村馨	—
監査役	水野晃	奏和綜合法律事務所

- (注) 1. 取締役小山脩氏は社外取締役であります。
2. 監査役酒井朗氏、水野晃氏は社外監査役であります。
3. 監査役水野晃氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。
4. 取締役小山脩氏、監査役酒井朗氏並びに監査役水野晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 2025年6月24日開催の第50回定時株主総会において、水野晃氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 2026年1月22日付けにて、代表取締役社長が代永拓史氏から半田基実氏に変更となっております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

[基本報酬に関する方針]

(a) 取締役の報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを付

与し決定運用いたします。

- (b) 当社の個々の取締役の報酬は、すべて固定報酬とし、次の報酬方針に従って社外取締役及び監査役の助言・提言を考慮し、公正性・透明性を確保し取締役会において決定いたします。

(報酬方針)

- ・業務執行取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、月例の固定報酬とし、役位間、従業員、同業他社、地域水準等と比較してバランスに配慮したものであること。
 - ・業績との整合性を図るほか、具体的・合理的な経営指標に基づいたインセンティブの設定等、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資する意識付けを図るものであること。
 - ・社内外の優秀な人材を確保することができる水準であること。
 - ・非業務執行取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、業務執行取締役の報酬とのバランスに配慮したものであること。
 - ・社外取締役として、経営に対する監督機能を適切に行うことができ、また、その独立性を保ち得るものであること。
- (c) 上記報酬方針に従い、個々の報酬部分については、役位間、従業員とのバランス等を配慮し取締役就任年数、業務実績等を勘案のうえ加減できるものとしております。

取締役の報酬総額は、2001年5月開催の定時株主総会において、取締役について年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

なお、当事業年度においても、これら手続きに則り、取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその決定が決定方針に沿うものである判断しております。

② 監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

2001年5月開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額は年額5,000万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

なお、その報酬総枠以内を条件に、監査役の協議により決定することとしております。

当事業年度の役員の報酬については、取締役の個人別の報酬等に関する方針及び内容について審議を行い、社外取締役及び監査役の助言・提言を受け、取締役会において決定をしております。

区 分	報酬等の総額	報酬の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	その他の報酬	
取 締 役 (内、社外取締役)	33,084千円 (1,200千円)	33,084千円 (1,200千円)	— (—)	4名 (1名)
監 査 役 (内、社外監査役)	5,085千円 (4,425千円)	5,085千円 (4,425千円)	— (—)	5名 (4名)
合 計 (内、社外役員)	38,169千円 (5,625千円)	38,169千円 (5,625千円)	— (—)	9名 (5名)

③ 社外役員が親会社等又は親会社の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役会は、委任当時の代表取締役社長代永拓史氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外監査役 酒井朗氏は、イメージ情報システム株式会社の社外監査役（常勤）であります。当社は兼職先の100%親会社です。
 - ・社外監査役 水野晃氏は、奏和綜合法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先の間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	小山 脩	当事業年度中に開催された取締役会24回のうち24回出席し、主に当社グループの主たる事業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識及びネットワークを有する見地から、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、特にコーポレート・ガバナンスの強化について専門的な立場から助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	酒井 朗	当事業年度中に開催された取締役会24回のうち24回、監査役会15回のうち15回出席し、長年の金融業界における豊富な経験と知識、上場企業の監査等委員である取締役としての経験等を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	水野 晃	2025年6月24日就任以降に開催された取締役会18回のうち13回、監査役会12回のうち9回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。

その契約の内容の概要は、取締役及び監査役を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。なお、当該保険の保険料につきましては、社外取締役の同意を得て、会社が負担することとしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アリア

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	15,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アリアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部            |                  |
|--------------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>932,216</b>   | <b>流 動 負 債</b>     | <b>127,966</b>   |
| 現金及び預金             | 820,358          | 買掛金                | 8,452            |
| 受取手形、売掛金及び契約資産     | 71,084           | 1年内返済予定の長期借入金      | 10,008           |
| 仕掛品                | 1,090            | 未払法人税等             | 3,177            |
| 貯蔵品                | 167              | 賞与引当金              | 19,936           |
| 前払費用               | 30,074           | 事業構造改善引当金          | 5,111            |
| 預け金                | 1,072            | その他                | 81,281           |
| その他                | 8,370            | <b>固 定 負 債</b>     | <b>242,776</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>69,557</b>    | 長期借入金              | 32,486           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,256</b>     | 繰延税金負債             | 5,057            |
| 工具、器具及び備品          | 1,256            | 退職給付債務に係る負債        | 205,233          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>21,620</b>    | <b>負 債 合 計</b>     | <b>370,743</b>   |
| ソフトウェア             | 18,227           | <b>純 資 産 の 部</b>   |                  |
| ソフトウェア仮勘定          | 3,392            | <b>株 主 資 本</b>     | <b>617,738</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>46,680</b>    | 資本金                | 600,995          |
| 投資有価証券             | 26,454           | 資本剰余金              | 299,995          |
| その他                | 20,225           | 利益剰余金              | △229,238         |
|                    |                  | 自己株式               | △54,014          |
|                    |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>13,291</b>    |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金       | 13,291           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>631,029</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,001,773</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>1,001,773</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金      | 額        |
|--------------------|--------|----------|
| 売上高                |        | 731,630  |
| 売上原価               |        | 665,300  |
| 売上総利益              |        | 66,330   |
| 販売費及び一般管理費         |        | 241,609  |
| 営業損失(△)            |        | △175,278 |
| 営業外収益              |        |          |
| 受取利息及び配当金          | 1,386  |          |
| 受取家賃               | 189    |          |
| 助成金収入              | 1,012  |          |
| 消費税差額              | 1,300  |          |
| その他の               | 735    | 4,624    |
| 営業外費用              |        |          |
| 支払利息               | 790    |          |
| 株式交付費              | 24,045 |          |
| その他の               | 12     | 24,848   |
| 経常損失(△)            |        | △195,503 |
| 特別利益               |        |          |
| 負のれん発生益            | 3,543  |          |
| 関係会社株式売却益          | 88,996 | 92,540   |
| 特別損失               |        |          |
| 減損損失               | 92,917 |          |
| 貸倒引当金繰入額           | 67,008 |          |
| 事業構造改善引当金繰入額       | 5,111  |          |
| 訴訟関連費用             | 2,012  | 167,050  |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |        | △270,013 |
| 法人税、住民税及び事業税       | 2,483  |          |
| 法人税等調整額            | 6,390  | 8,874    |
| 当期純損失(△)           |        | △278,888 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    |        | △19,423  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |        | △259,464 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                | 負債の部             |                |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目               | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>697,453</b> | <b>流動負債</b>      | <b>38,723</b>  |
| 現金及び預金          | 670,700        | 買掛金              | 168            |
| 売掛金             | 246            | 未払金              | 16,897         |
| 貯蔵品             | 16             | 未払法人税等           | 2,997          |
| 前払費用            | 11,338         | 前受金              | 12,080         |
| 関係会社立替金         | 5,924          | 事業構造改善引当金        | 5,111          |
| 預け金             | 1,072          | その他の             | 1,468          |
| その他の            | 8,154          | <b>固定負債</b>      | <b>59,313</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>31,613</b>  | 繰延税金負債           | 5,057          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>32</b>      | 退職給付引当金          | 686            |
| 工具、器具及び備品       | 32             | 関係会社事業損失引当金      | 53,570         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,475</b>   | <b>負債合計</b>      | <b>98,037</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 2,475          | <b>純資産の部</b>     |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>29,106</b>  | <b>株主資本</b>      | <b>617,738</b> |
| 投資有価証券          | 26,454         | 資本金              | 600,995        |
| 関係会社株式          | 0              | 資本剰余金            | 299,995        |
| その他の            | 2,652          | 資本準備金            | 299,995        |
|                 |                | 利益剰余金            | △229,238       |
|                 |                | 利益準備金            | 2,000          |
|                 |                | その他利益剰余金         | △231,238       |
|                 |                | 繰越利益剰余金          | △231,238       |
|                 |                | <b>自己株式</b>      | <b>△54,014</b> |
|                 |                | 評価・換算差額等         | 13,291         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金     | 13,291         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>631,029</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>729,067</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>729,067</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額      |
|-------------------------|---------|----------|
| 売 上 高                   |         | 46,227   |
| 売 上 原 価                 |         | 9,714    |
| 売 上 総 利 益               |         | 36,512   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 92,222   |
| 営 業 損 失 ( △ )           |         | △55,710  |
| 営 業 外 収 益               |         |          |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,223   |          |
| 受 取 賃 料                 | 440     | 1,663    |
| 営 業 外 費 用               |         |          |
| 株 式 交 付 費               | 24,045  |          |
| そ の 他                   | 0       | 24,045   |
| 経 常 損 失 ( △ )           |         | △78,091  |
| 特 別 利 益                 |         |          |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 6,520   | 6,520    |
| 特 別 損 失                 |         |          |
| 訴 訟 関 連 費 用             | 2,012   |          |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 132,999 |          |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 62,058  |          |
| 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 53,570  |          |
| 事 業 構 造 改 善 引 当 金 繰 入 額 | 5,111   | 255,752  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | △327,324 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 290     | 290      |
| 当 期 純 損 失               |         | △327,614 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年 5月21日

イメージ情報開発株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 萩原 眞治

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、2026年5月14日開催の取締役会において、子会社であるイメージ情報システム株式会社について、2026年7月1日を効力発生日として吸収合併することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

イメージ情報開発株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員

公認会計士 茂木 秀俊

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 萩原 眞治

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、2026年5月14日開催の取締役会において、子会社であるイメージ情報システム株式会社について、2026年7月1日を効力発生日として吸収合併することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からも事業の報告を受けました。

②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

④当事業年度において、当社では第三者割当増資を含む重要な資本政策及び経営体制の変更が行われました。監査役会は、当事業年度における第三者割当増資に関する複数の検討案件について、必要性、合理性、手続の公正性及び少数株主利益への配慮等の観点から監査を実施しました。また、実施された第三者割当増資に係る意思決定過程及び情報開示について確認を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関連し、忠実義務・善管注意義務違反に該当する懸念がある業務委託費支出事案（26年1～3月に業務委託、委託費支払いは26年4月）が発生いたしました。監査役会による事実確認と関係した取締役への聴取を経て、5月中旬に事案の報告と適切な対応要請を取締役会に行いました。

それ以外に取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

イメージ情報開発株式会社 監査役会  
常勤社外監査役 酒井 朗 ⑩  
監査役 西村 馨 ⑩  
社外監査役 水野 晃 ⑩

## 第1号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更したいと存じます。

### 1. 提案の理由

#### (1) 経営責任の明確化とガバナンス強化

取締役の任期を毎年とすることで、株主は毎年の定時株主総会で取締役の再任の可否を判断できます。経営の監視機能が高まり、コーポレート・ガバナンスの強化につながります。

#### (2) 経営環境の変化への適応

任期が1年になることで、事業環境の激しい変化や業績悪化に際して、経営陣の刷新や責任追及を迅速に行いやすくなります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示します)

| 現行定款                             | 変更案                              |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 第20条<br>取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内 | 第20条<br>取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内 |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役会の決定に基づき取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、取締役候補者を選任しています。特に、社外取締役候補者は、企業経営者としての豊富な経験を有する者であり、当社の経営における重要な事項への提言や経営の監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者として選任しております。

取締役候補者は、以下のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | はんだ もとみ<br>半田 基実<br>(1967年9月2日) | 1990年4月 日立システムエンジニアリング株式会社（現株式会社日立ソリューションズ）<br>1997年9月 株式会社ディレク・ティービー<br>2000年6月 株式会社キュー システム開発部門 ディレクター<br>2002年10月 株式会社 USEN<br>2003年2月 同社システム部長<br>2009年5月 株式会社レコチョコ システム戦略担当部長<br>2009年6月 同社 システム本部長<br>2013年3月 夢の街創造委員会株式会社（現株式会社出前館）システムグループ 執行役員兼マネージャー<br>2013年5月 夢の街創造委員会株式会社取締役システム管掌<br>2013年5月 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役（兼任）<br>2014年4月 株式会社LUXA（現auコマース&ライフ株式会社）システム戦略担当<br>2016年6月 同社 執行役員 開発統括本部長<br>2023年4月 同社 サービス開発本部副本部長<br>2023年6月 当社 取締役経営企画室長<br>2026年1月 当社 代表取締役社長（現任）<br><b>【選任理由】</b><br>長年にわたり企業経営及びIT事業に従事し豊富な経験・実績・見識を有し、当社の経営戦略を強力に推進しております。今後もその豊富な経験により培った知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断できるためであります。 | 一株                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | みずぐち つばさ<br>水口 翼<br>(1982年9月8日)   | <p>2004年5月 株式会社シンクマーク（現 サイブリッジグループ株式会社）設立 代表取締役（現任）</p> <p>2013年1月 株式会社ユーザー・センタード・デザイン（現 サイブリッジホールディングス株式会社）代表取締役（現任）</p> <p>2014年7月 CBI合同会社（現 株式会社サイブリッジ）代表社員就任</p> <p>2015年6月 株式会社fonfun 社外取締役就任（2019年6月退任）</p> <p>2020年6月 株式会社fonfun 社外取締役就任</p> <p>2023年3月 サイブリッジ合同会社 職務執行者就任（現任）</p> <p>2023年6月 株式会社fonfun 代表取締役社長就任（現任）</p> <p>2025年7月 株式会社M&amp;A DX 代表取締役就任（現任）</p> <p>2026年3月 PostPrime株式会社 取締役会長（現任）</p> <p>職務執行者を兼務するサイブリッジ合同会社は1,301,500株の当社株式を保有しています</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>サイブリッジグループ株式会社の代表取締役として、また東証スタンダード市場上場企業である株式会社fonfunの代表取締役として、企業価値を大きく向上させた実績を有しています。同氏の事業拡大、M&amp;A推進、DX等に関する知見を踏まえ、当社の中長期的な企業成長戦略の実現に向けて、取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 一株          |
| 3     | なかがわ ゆうき<br>中川 祐揮<br>(1982年11月8日) | <p>2007年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社（大和証券株式会社）入社</p> <p>2010年4月 マスターピース・グループ株式会社 入社</p> <p>2014年1月 同社 取締役</p> <p>2023年10月 クリアデラ株式会社 代表取締役（現）</p> <p>2025年4月 窪田製薬ホールディングス株式会社 取締役監査等委員</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>マスターピース・グループ株式会社取締役として中国を含む海外でのBPO事業拡大を行い、クリアデラ株式会社代表取締役としてM&amp;A支援、経営戦略、経営管理等のコンサルティングに従事してきた経験から、当社取締役として主導的な役割を果たしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 一株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 4     | まつい みやこ<br>松井 都<br>ふかみ みやこ<br>(戸籍名:深水 都)<br>(1966年12月27日) | <p>1989年4月 株式会社システムソフト 入社<br/> 1991年7月 株式会社ピーエーへ転籍<br/> 2010年12月 株式会社サイブリッジ(現サイブリッジグループ株式会社)へ転籍<br/> 2020年4月 r.c.o.株式会社(現株式会社サイブリッジ) 代表取締役<br/> 2023年6月 株式会社 f o n f u n 取締役(現任)<br/> 2026年3月 株式会社YNP代表取締役(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b><br/> 長年にわたりIT・情報通信業界の事業会社において事業運営および経営に従事し、株式会社サイブリッジグループ等における代表取締役および取締役としての豊富な経験を通じて、IT事業に関する深い知見と経営者としての確かな実務経験を培ってきました。また、上場会社の取締役を務めた経験を有し、コーポレート・ガバナンスに関する高い見識を兼ね備えております。同氏のこれらの経験と専門的知見に加え、女性経営者としての多様な視点を取締役会に取り入れることで、ダイバーシティの推進および取締役会の監督機能のさらなる強化に貢献できると期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | 一株      |

(注)

1. 水口氏、中川氏、松井氏は新任の取締役候補であります。
2. 各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
3. 松井都氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は松井氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、松井氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

酒井朗氏は本総会終結の時をもって任期満了による退任、水野晃氏は本総会終結の時をもって辞任による退任となります。コーポレート・ガバナンスの機能の強化を期して、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。当社グループの経営監視機能の強化とともに取締役会等における助言、提言を経営判断の参考とするため、監査に必要な専門知識・経験、ならびに専門性を勘案し、候補者を決定しました。

なお、長江直菜氏は水野晃氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | きたお よしゆき<br>北尾 由之<br>(1957年5月26日) | 1980年4月 アロカ株式会社入社<br>2001年10月 アロカシステムエンジニアリング株式会社へ転籍<br>2011年10月 日立アロカメディカル株式会社へ転籍<br>2016年4月 株式会社日立製作所ヘルスケアビジネスユニットへ転籍<br>2020年4月 富士フイルムヘルスケア株式会社へ転籍<br>2023年10月 当社入社 内部監査室長<br>【選任理由】<br>法令遵守、内部監査に関する長年の経験に加え、内部監査室長としての内部統制、内部監査業務を通じて得た当社業務プロセスの理解、コンプライアンス、リスクマネジメント、客観的視点による意見具申等の経験と専門知識に基づき、当社グループの経営監視機能の強化に資するとともに、経営全般に関し有用な助言、提言をいただけるものと考えており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。                                                | 一株                 |
| 2     | こぼり ゆう<br>小堀 優<br>(1973年7月11日)    | 2007年9月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>みらい総合法律事務所入所<br>2013年2月 みらい総合法律事務所パートナー就任<br>2013年6月 東京ボード工業株式会社社外監査役就任（現任）<br>2014年4月 放送大学非常勤講師（コンプライアンスと危機管理）<br>2015年6月 アイ・アール債権回収株式会社 取締役兼コンプライアンス委員会委員長就任（現任）<br>2017年6月 債権回収会社取締役弁護士連絡協議会 代表世話人就任<br>2022年6月 株式会社松屋フーズホールディングス社外監査役就任（現任）<br>2025年4月 豊島総合法律事務所パートナー就任（現任）<br>【選任理由】<br>弁護士としてコンプライアンス・企業法務全般に関する豊富な知見及び経験を有しており、また、上場企業を含む会社役員としての経験も豊富であることから、当社監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。 | 一株                 |

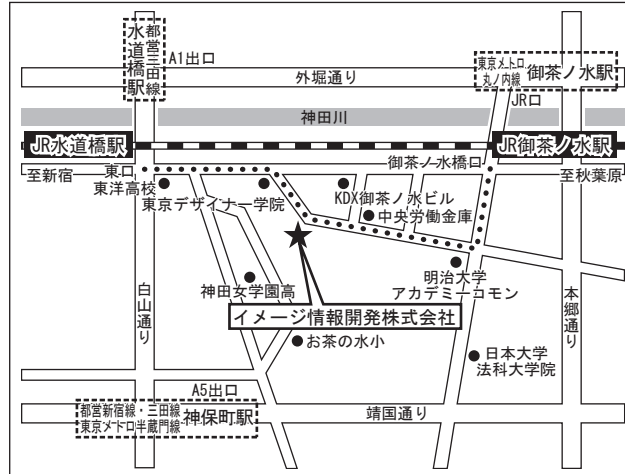
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 3     | ながえ なおな<br>長江 直菜<br>(1993年6月23日) | 2017年4月 EY新日本有限責任監査法人<br>2023年10月 EY税理士法人<br>2024年5月 Skyrocket株式会社(現任)<br>2024年10月 ひろさきLI株式会社(現CynosBio株式会社) 内部監査室<br>(現任)<br><b>【選任理由】</b><br>EY新日本有限責任監査法人において、財務諸表監査、内部統制監査およびIPO支援業務に従事した後、EY税理士法人にて事業承継・資産税業務に携わるなど、公認会計士として会計・税務分野における豊富な実務経験を有しております。現在は上場準備会社の内部監査室においてJ-SOX整備運用やコンプライアンス体制構築を担当し、内部統制およびガバナンスの領域における深い知見を有しております。当社は、同氏のこれらの会計・監査に関する高度な専門性に加え、女性としての多様な視点を当社の監査体制および取締役会に取り入れることで、ダイバーシティの推進と監査機能の一層の強化に貢献できるものと期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。 | 一株      |

(注)

1. 小堀氏、長江氏は社外監査役候補であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 北尾氏、小堀氏の選任が承認された場合の任期は4年となります。長江氏の選任が承認された場合の任期は3年となります。
4. 各候補者の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項規定の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 小堀氏、長江氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

## 定時株主総会会場ご案内図



東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号  
犬塚ビル1階  
イメージ情報開発株式会社 本社会議室

交通：

JR御茶ノ水駅 御茶ノ水橋口 徒歩7分

JR水道橋駅 東口 徒歩7分

(ご注意)

お車でのご来場はご遠慮願います。